

二酸化窒素の測定結果(平成16年度)

大気中の窒素酸化物は、物の燃焼に伴い空気中の窒素が酸化されてできるものと、燃料中に含まれている窒素分が酸化されてできるものがあります。発生源としては、固定発生源である工場・事業場のばい煙発生施設及び移動発生源である自動車などがあります。

平成16年度に、二酸化窒素について17測定局(自動車排出ガス測定局4局を含む。)で測定した結果は、下表のとおりであり、平成15年度と比較すると、いずれの測定局も横ばい傾向にあります。

年平均値は、土岐自動車排出ガス測定局の 0.027ppm が最も高いが、一般環境測定局においては、大垣中央測定局の 0.021ppm が最も高く、乗鞍測定局の 0.001ppm が最も低い状況にありました。

なお、環境基準はすべての測定局で達成していました。

平成16年度二酸化窒素測定結果

地域	測定局名	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値(ppm)	日平均値が 0.06 ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		1時間値の最高値(ppm)	日平均値の年間98%値(ppm)	長期的評価の適否	平成15年度	
					日	%	日	%				年平均値(ppm)	長期的評価の適否
岐阜	岐阜中央	363	8690	0.017	0	0.0	0	0.0	0.073	0.029	○	0.015	○
	岐阜南部	358	8591	0.020	0	0.0	1	0.3	0.075	0.035	○	0.022	○
	岐阜北部	362	8659	0.013	0	0.0	0	0.0	0.059	0.023	○	0.013	○

県平均	／	／	0.015	／	／	／	／	／	／	／	0.017	／
岐阜明德自排	354	8491	0.021	0	0.0	0	0.0	0.072	0.031	○	0.022	○
大垣自排	364	8689	0.026	0	0.0	5	1.4	0.088	0.038	○	0.028	○
可児自排	362	8669	0.022	0	0.0	0	0.0	0.072	0.034	○	0.022	○
土岐自排	365	8696	0.027	0	0.0	11	3.0	0.084	0.042	○	0.027	○

備考)

1 県地球環境課調べ

2 環境基準の長期的評価に適合しているとは、測定時間が年間 6,000 時間以上あり、日平均値の年間 98%値が 0.04ppm～0.06ppm のゾーン内もしくはゾーン以下であることを示す。

3 「長期的評価の適否」欄の「－」は、年間の測定時間が 6,000 時間に満たないことを示す。

4 平成 14 年度「年平均値」:「東濃の平均」及び「県平均」は、中津川柳測定局(0.014ppm)[平成 4 年 11 月に中津川上金測定局へ移設]を含めた平均です。

○過去 10 年間の経年変化

二酸化窒素の経年変化（年平均値）

